

あきる野市小中学校の給食費の無償化を求める陳情

【要 旨】

公立小中学校の保護者負担の給食費無償化を早期に実現し、子どもたちの健康に配慮し、さらに地産地消の食材を使い給食の質を向上させること。

【理 由】

現在、子どもの貧困は大きな社会問題になっており、学校給食の果たす役割は大きいと言えます。しかし、教育費の中で給食費の占める割合は大きく、保護者にとって重い負担となっています。

そんな中、東京都内でも東京都が給食費の保護者負担を軽減した自治体には2分の1を補助することによって、給食費無償化の動きが大きく広がっており、24年度は23区の全区と、三多摩地域の30市町村の内19の市町村で無償化、または一部無償化が実施されています。

また、西多摩地域でも、近隣の青梅市・福生市・瑞穂町の3自治体でも新たに無償化が始まり、10月からは日の出町でも給食費無償化が実現しようとしています。

学校給食法第1条は「学校給食は食育である」と定め、第2条では学校給食の目標に「環境の保全に寄与する態度を養う」「勤労を重んずる態度を養う」「伝統的食文化への理解」等が盛り込まれ、食育としての役割は非常に大きくなっています。こうした状況から、小中学校に通う児童生徒の給食費を無償にすることが大切なことと考えます。

また、居住の地域や自治体によって子どもにかかる費用負担が違ふことは、地域住民にとっては不公平なことであり、ましてや子ども全体にとっては皆が同じように受けれるべきものだと考えます。一日も早くあきる野市でも給食費無償化の実施を強く要望します。

19
令和6年8月16日

あきる野市議会議員 臼井 建 殿

住所 東京都羽村市小作台 5-21-6

東京土建一般労働組合西多摩支部

電話

執行委員長 宮崎 透

女性の会会長 三浦 幸子

住所 あきる野市高尾 132-1

小室 ちあき

